



栃木県公報

令和3(2021)年
4月6日(火)
第193号

目次

告 示

○栃木県一般会計補正予算…………… 367
 ○栃木県庁舎地下駐車場の使用料の徴収事務の委託…………… 369
 ○軽油引取税免税証の無効…………… 369
 ○県営土地改良事業計画変更の決定…………… 369
 ○県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅敷地内の駐車場の使用料の徴収事務の委託…………… 370

公 告

○当せん金付証票の発売…………… 370
 ○栃木県県民の森の利用料金の承認…………… 373
 ○大規模小売店舗の新設の届出…………… 373
 ○大規模小売店舗の変更の届出…………… 374
 ○基本測量の終了…………… 374
 ○公共測量の終了…………… 375

告 示

栃木県告示第204号

令和2年度栃木県一般会計補正予算(第11号)については、令和3(2021)年3月30日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

令和3(2021)年4月6日

栃木県知事 福田 富一

令和2年度栃木県一般会計補正予算(第11号)

今回の補正予算は、地方交付税の確定等に伴い、歳入歳出予算の整理を行うとともに、県債管理基金の涵養を図ることとして編成したものである。

補正予算の総額は、96億8,900万円の減額となり、既定予算が1兆1,220億9,590万円であったので、補正後の予算総額は、1兆1,124億690万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 県 税	240,000,000		240,000,000
2 地方消費税清算金	88,243,000		88,243,000
3 地方譲与税	32,297,000	△1,150,831	31,146,169
4 地方特例交付金	1,650,707		1,650,707
5 地方交付税	131,665,533	△451,173	131,214,360
6 交通安全対策特別交付金	600,000	△89,590	510,410
7 分担金及び負担金	3,173,318		3,173,318

8	使用料及び手数料	11,308,210		11,308,210
9	国庫支出金	236,081,622	△ 1,425,406	234,656,216
10	財産収入	1,441,472		1,441,472
11	寄附金	2,911,290	10,000	2,921,290
12	繰入金	30,200,752	△ 6,000,000	24,200,752
13	繰越金	7,898,799		7,898,799
14	諸収入	206,270,197		206,270,197
15	県債	128,354,000	△ 582,000	127,772,000
	合計	1,122,095,900	△ 9,689,000	1,112,406,900

(2) 歳出

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 議会費	1,376,448	△ 3,000	1,373,448
2 総務費	52,713,524	△ 1,132,000	51,581,524
3 民生費	130,689,861	△ 1,037,000	129,652,861
4 衛生費	107,462,007	△ 457,000	107,005,007
5 労働費	1,808,140	△ 12,000	1,796,140
6 農林水産業費	37,236,645	△ 264,000	36,972,645
7 商工費	225,416,481	△ 912,000	224,504,481
8 土木費	110,571,006	△ 1,239,000	109,332,006
9 警察費	47,015,807	△ 150,000	46,865,807
10 教育費	187,508,172	△ 2,725,000	184,783,172
11 災害復旧費	28,340,460	△ 837,000	27,503,460
12 公債費	99,301,999	△ 125,000	99,176,999
13 諸支出金	91,155,350		91,155,350
14 予備費	1,500,000	△ 796,000	704,000
合計	1,122,095,900	△ 9,689,000	1,112,406,900

(3) 歳出(性質別)

(単位 千円)

区分	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 職員費	197,531,661	△ 1,620,000	195,911,661
2 公共事業費	83,503,973	△ 1,308,000	82,195,973
3 建設事業費	65,774,602	△ 466,000	65,308,602
4 公債償還費	99,301,999	△ 125,000	99,176,999
5 主要義務費	131,432,179	△ 1,327,000	130,105,179
6 税交付金等	91,155,350		91,155,350

7	一般行政費	203,269,026	△ 2,643,000	200,626,026
8	受託事務費	1,486,754		1,486,754
9	県単補助金	23,564,735	△ 1,257,000	22,307,735
10	県単貸付金	189,292,956		189,292,956
11	災害復旧費	27,619,565	△ 615,000	27,004,565
12	直轄事業負担金	8,163,100	△ 328,000	7,835,100
	合計	1,122,095,900	△ 9,689,000	1,112,406,900

(財政課)

栃木県告示第205号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により令和3（2021）年4月1日付けで次のとおり栃木県庁舎地下駐車場の使用料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3（2021）年4月6日

栃木県知事 福田 富一

1 委託事務の内容

栃木県行政財産使用料条例（昭和39年栃木県条例第9号）第3条に規定する使用料の徴収事務

2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

宇都宮市岩曾町1333番地

(2) 名称

環境整備株式会社

3 委託期間

令和3（2021）年4月1日から令和6（2024）年3月31日まで

(管財課)

栃木県告示第206号

次の軽油引取税免税証は、令和3（2021）年3月18日から無効とした。

令和3（2021）年4月6日

栃木県知事 福田 富一

免税証の種類	免税用途	免税証の記号及び番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者の住所氏名	免税証を交付した県税事務所名	無効の事由
100円券	農業	A0640139110 ～ A0640139120	11枚	R3（2021）.1.1 ～ R3（2021）.3.31	栃木市 船田商店	栃木県 栃木県税事務所	紛失

(税務課)

栃木県告示第207号

次の事業の土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和3(2021)年4月6日

栃木県知事 福田 富一

事業名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営中山間茂木南部地区土地改良(農業用排水施設)事業	令和3(2021)年4月7日から同年5月10日まで	令和3(2021)年5月25日	芳賀農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第208号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により令和3(2021)年4月1日付けで次のとおり県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅敷地内の駐車場の使用料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3(2021)年4月6日

栃木県知事 福田 富一

1 委託事務の内容

栃木県県営住宅条例(平成9年栃木県条例第1号)の規定に基づく県営住宅(矢板・大田原地区)の家賃及び割増賃料並びに県営住宅敷地内の駐車場の使用料の徴収事務

2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

那須塩原市末広町53番地

(2) 名称

とちぎ県北不動産業協同組合

3 委託期間

令和3(2021)年4月1日から令和8(2026)年3月31日まで

(住宅課)

公 告

○当せん金付証券の発売

当せん金付証券の発売について、当せん金付証券法(昭和23年法律第144号)第6条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、受託を希望する銀行等は、受託申請期限までに申請されたい。

令和3(2021)年4月6日

栃木県知事 福田 富一

I

1 名称

第415回地域医療等振興自治宝くじ

2 発売総額及び通数

10億円、1,000万通

3 証券金額

1枚 100円

4 発売期間

令和3(2021)年7月7日から同月27日まで

5 当せん金品の総額

- 発売総額に対して 439,900,000円
- 6 委託対象事務の範囲
当せん金付証券の発売等の事務のうち発売企画に係るもの以外のもの
- 7 売りさばき及び当せん金品の支払又は交付の手数料
発売総額に対して 104,107,190円
- 8 その他発売経費
発売総額に対して 87,200,000円
- 9 受託申請期限
令和3(2021)年4月30日
- 10 その他
受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通知による。

II

- 1 名称
第416回地域医療等振興自治宝くじ
- 2 発売総額及び通数
30億円、1,500万通
- 3 証券金額
1枚 200円
- 4 発売期間
令和3(2021)年8月25日から同年9月14日まで
- 5 当せん金品の総額
発売総額に対して 1,314,900,000円
- 6 委託対象事務の範囲
当せん金付証券の発売等の事務のうち発売企画に係るもの以外のもの
- 7 売りさばき及び当せん金品の支払又は交付の手数料
発売総額に対して 277,714,690円
- 8 その他発売経費
発売総額に対して 164,100,000円
- 9 受託申請期限
令和3(2021)年4月30日
- 10 その他
受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通知による。

III

- 1 名称
第417回地域医療等振興自治宝くじ
- 2 発売総額及び通数
20億円、1,000万通
- 3 証券金額
1枚 200円
- 4 発売期間
令和3(2021)年9月8日から同月28日まで
- 5 当せん金品の総額
発売総額に対して 869,900,000円
- 6 委託対象事務の範囲
当せん金付証券の発売等の事務のうち発売企画に係るもの以外のもの
- 7 売りさばき及び当せん金品の支払又は交付の手数料
発売総額に対して 183,923,190円

- 8 その他発売経費
発売総額に対して 109,400,000円
- 9 受託申請期限
令和3(2021)年4月30日
- 10 その他
受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通知による。

IV

- 1 名称
第418回地域医療等振興自治宝くじ
- 2 発売総額及び通数
20億円、1,000万通
- 3 証券金額
1枚 200円
- 4 発売期間
令和3(2021)年10月13日から同年11月9日まで
- 5 当せん金品の総額
発売総額に対して 950,000,000円
- 6 委託対象事務の範囲
当せん金付証券の発売等の事務のうち発売企画に係るもの以外のもの
- 7 売りさばき及び当せん金品の支払又は交付の手数料
発売総額に対して 191,565,000円
- 8 その他発売経費
発売総額に対して 114,000,000円
- 9 受託申請期限
令和3(2021)年4月30日
- 10 その他
受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通知による。

V

- 1 名称
第419回地域医療等振興自治宝くじ
- 2 発売総額及び通数
25億円、1,250万通
- 3 証券金額
1枚 200円
- 4 発売期間
令和3(2021)年11月10日から同年12月7日まで
- 5 当せん金品の総額
発売総額に対して 1,187,500,000円
- 6 委託対象事務の範囲
当せん金付証券の発売等の事務のうち発売企画に係るもの以外のもの
- 7 売りさばき及び当せん金品の支払又は交付の手数料
発売総額に対して 239,621,250円
- 8 その他発売経費
発売総額に対して 142,500,000円
- 9 受託申請期限
令和3(2021)年4月30日
- 10 その他

受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通知による。

(財政課)

○栃木県民の森の利用料金の承認

栃木県民の森条例（昭和49年栃木県条例第4号）第6条の3第2項後段の規定により令和3（2021）年4月28日以後の利用料金を承認したので、栃木県民の森管理規則（昭和49年栃木県規則第22号）第8条の規定により公告する。

令和3（2021）年4月6日

栃木県知事 福田 富一

キャンプ施設の種類	単 位	利 用 料 金
バンガロー（定員4名）	1戸1泊につき	11,100円
高床式固定テント（定員5名）	1張1泊につき	3,360円
持込みテント用キャンプ場	1張1泊につき	550円
コイン式シャワー	1回につき	100円

備考 小学生及び中学生並びにこれらの引率者が教育課程に基づく教育活動としてキャンプ施設（コイン式シャワーを除く。）を利用する場合の利用料金は、この表に定める額を2で除して得た額とする。この場合において、その額に10円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てるものとする。

(自然環境課)

○大規模小売店舗の新設の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、令和3（2021）年8月6日までに知事に意見書を提出することができる。

令和3（2021）年4月6日

栃木県知事 福田 富一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
かましん市貝店
芳賀郡市貝町上根1462番地1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社美崙
芳賀郡茂木町大字茂木5番地
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称
株式会社かましん
外2者
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和3（2021）年11月30日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
3,516㎡
- 6 駐車場及び駐輪場の収容台数
駐車場 142台
駐輪場 20台
- 7 荷さばき施設の面積
294㎡
- 8 廃棄物等の保管施設の容量

54㎡

- 9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時
閉店時刻 午後11時
- 10 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後11時30分まで
- 11 駐車場の自動車の出入口の数
3か所
- 12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前4時から午後10時まで
- 13 届出年月日
令和3(2021)年3月29日
- 14 縦覧場所
栃木県産業労働観光部経営支援課

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、令和3(2021)年8月6日までに知事に意見書を提出することができる。

令和3(2021)年4月6日

栃木県知事 福田 富一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ジョイフル本田宇都宮店
河内郡上三川町大字磯岡604番 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社ジョイフル本田
茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号
- 3 変更の概要

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
大規模小売店舗の駐車場の自動車の出入口の数及び位置	6箇所	7箇所	令和3(2021)年3月25日

- 4 届出年月日
令和3(2021)年3月24日
- 5 縦覧場所
栃木県産業労働観光部経営支援課

(経営支援課)

○基本測量の終了

令和2(2020)年7月31日付けの栃木県公報で公示した「基本測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から、その基本測量が終わった旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年4月6日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類

基本測量（成果不整合地域における基準点改測、電子基準点現地調査及び電子基準点付属標取付観測）

2 作業地域

芳賀町、益子町、佐野市、栃木市、上三川町、鹿沼市、日光市、宇都宮市、茂木町、塩谷町、那須塩原市、那須烏山市、大田原市、那須町

3 作業期間

令和2(2020)年9月1日から令和3(2021)年1月31日まで

○公共測量の終了

令和2(2020)年9月11日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、安足農業振興事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年4月6日

栃木県知事 福田 富一

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業地域

佐野市

3 作業期間

令和2(2020)年8月17日から令和3(2021)年3月10日まで

(監理課)